

# 愛南町図書館整備検討懇話会意見書

愛南町図書館整備検討懇話会では、平成 28 年 11 月 1 日付けで町長及び教育長から諮問された事項について検討した結果、次のとおり意見を取りまとめましたので、報告します。なお、愛南町の図書館に求められる姿を具体化するため必要な「基本方針」及び「理想的な施設環境等」についても、併せて提案をさせていただきます。

## 諮問事項

愛南町における図書館の役割及び愛南町の図書館に求められる姿

## 図書館の定義

### ○図書館法第 2 条

図書館は、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする。

## 図書館の法的位置づけ

### ○社会教育法第 3 条（国及び地方公共団体の任務）

国及び地方公共団体は、この法律及び他の法令の定めるところにより、社会教育の奨励に必要な施設の設置及び運営、集会の開催、資料の作製、頒布その他の方法により、すべての国民があらゆる機会、あらゆる場所を利用して、自ら実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成するように努めなければならない。

### ○文字・活字文化振興法第 7 条（地域における文字・活字文化の振興）

市町村は、図書館奉仕に対する住民の需要に適切に対応できるようにするため、必要な数の公立図書館を設置し、及び適切に配置するよう努めるものとする。

### ○図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成 24 年文部科学省告示）

市町村は、住民に対して適切な図書館サービスを行うことができるよう、住民の生活圏、図書館の利用圏等を十分に考慮し、市町村立図書館及び分館等の設置に努めるとともに、必要に応じ移動図書館の活用を行うものとする。併せて、市町村立図書館と公民館図書室等との連携を推進することにより、当該市町村の全域サービス網の整備に努めるものとする。

このように図書館は、利用者の学習や調査研究に必要な資料を収集し、利用者が求める必要な資料を提供することによって、住民の生涯学習を支援する役割を持っています。

また、すべての人の学習権を保障する視点から図書館は、生涯学習の基盤であり、子供の豊かな成長、住民の自己学習、地域づくりを支える重要な情報拠点であります。

## 図書を取り巻く本町の状況と課題

現在、愛南町には御荘文化センター図書室のほか、12の公民館に図書室がありますが、専門職員は配置されておらず、中心的機能を有する図書館がありません。どの図書室も似た蔵書構成で蔵書数も少なく、十分な閲覧スペースがないため、利用者がゆっくり読書することができません。そのため、宿毛市や宇和島市の図書館を利用する町民も多く、愛南町として適切な図書サービスが提供されていない状況にあります。

平成29年3月に町内の成人を対象に実施した「読書生活に関するアンケート」の結果（回答者739名（回答率37.5%））では、「愛南町に図書館が必要だと思いますか」という質問に対し、図書館が必要と思う方の割合は、68%（「必要」29%、「どちらかといえば必要」39%）、いらなと思う方の割合は32%（「不要」15%、「どちらかといえばいらな」17%）で、約7割の方が図書館は必要と回答しています。図書館が必要と思う理由として、「読書や勉強をする」、「仕事や学習の情報を得る」、「子供の心の教育」、「教養・文化の向上」のためと答えた方が多くいました。

町民の読書の状況をみると、平成29年度全国学力・学習状況調査では、小中学校とも教科に関する正答率は全国平均をほぼ上回っていますが、平日の読書時間が30分以上の小学校6年生の割合は25%、中学校3年生では27%で、全国平均を下回る結果となっています。読書時間30分未満の小学校6年生の割合は74%、そのうち13%の児童が全く読まないと回答しています。中学校3年生では、73%の生徒が読書時間30分未満で、そのうち29%の生徒が全く読まないと回答しており、読書活動に課題が見られます。

また、成人を対象にした「読書生活に関するアンケート」では、1カ月に読む本の冊数が1～2冊と回答した方は36%、3～5冊と回答した方は15%でしたが、ほとんど読まないと回答した方の割合が44%と多く、本町の少年、成人ともに読書離れの傾向が認められます。

子供は、家族と一緒に読書したり、読書する大人の姿を見たりすることで読書意欲を高めていきます。特に身近な大人の読書活動が重要であり、大人の読書離れが子どもの読書意欲にも影響を与えることを考えると、大人が読書活動に深い理解と関心を持つことが大切です。

読書活動は、人生をより豊かなものにするだけでなく、言語能力、思考力、想像力、表現力などの力を育てる上で極めて重要なことで、人生をより深く生きていく力を身につけるために欠くことができないものです。このことから本に親しみ、読書習慣を定着させていくには、乳幼児期から老年期まで切れ目のない読書活動を「知の拠点」であり、「地域教育の要」となる図書館を中核に推進していくことが必要です。

# 1 愛南町の図書館に求められる姿

私たちが求める愛南町の図書館像は、「**情報と人を結ぶ図書館、人と人がつながる図書館、課題解決を支援する図書館、歴史や文化を伝える図書館**」です。

「知の拠点」として誰もが利用しやすい環境の中で、あらゆる年代の人たちが学び、交流し、心豊かな時間を過ごせるための支援が求められます。

また、日々の暮らしに役立つ情報、多様化する地域課題に対応する情報を提供するとともに、「情報と人」「人と人」を結ぶことにより共に考え支えあい、地域に貢献する図書館、愛南町の歴史や文化を未来に伝える機能を持つ図書館の設置を提案します。

## (1) 愛南町における図書館の役割

### ① 情報と人を結ぶ図書館

町民一人ひとりが、自己を高めるとともに、充実した人生を送るためには、町民だれもが自由に学習機会を選択して学ぶことが出来る学習環境を提供していくことが重要です。

乳幼児期においては、子供たちが読書への興味や本を選ぶ楽しさを得ることが出来るよう、子育て世代が親子で楽しみながら本にふれあえる読書活動を提供することが求められます。

愛南町教育委員会では、子供たちの「主体的・対話的で深い学び」を推進しています。それらの学習の基本となるのは、言葉や文章を理解する力や自分たちの疑問などについて主体的に調べ、解決していく力であると考えます。そのことから学童期・思春期においては、子供の豊かな心と言葉、学びと社会性を育むための読書活動の推進を図るとともに、調べる活動を推進し、生活の中での課題や何気ない疑問への解決を探る糸口となるよう、資料・情報の収集と充実を図り、学習意欲の向上につなげることが重要です。

青年期以降は、進学、就職、結婚などにより生活習慣や生活環境が変わる中で求める情報も多様で、刻々と変化していきます。インターネットの普及により迅速かつ多様な情報を手にすることが可能になりましたが、その一方で有害で誤った情報に惑わされることも少なくありません。情報をいつでもどこでも入手できる能力を持つ人とそうでない人との間に情報格差が生じないように、年齢層に応じた様々な暮らしや仕事に役立つ良質な書籍を図書館に蓄積し、情報を求める人と情報を結びつけていくことで、各個人の生涯学習の充実を支援することが必要です。

また、経済格差の進行により生活に不安を抱える家庭が存在しています。その家庭不安が、結果として教育機会に影響を及ぼしている状況があります。教育機会の格差は、学力や読書力の格差を生み、将来的な経済格差の要因となることが

考えられます。すべての世代を通じて学びの教育格差を生まないためにも、学びたい人がいつでも平等に学べる読書環境を提供し、正しい情報を取捨選択するための読書力を高めていくことが望まれます。

## ② 人と人がつながる図書館

図書館は、本と人との出会いの場や情報の提供だけでなく、本を通して人と人が出会う場所でもあります。図書館で出会う町民同士の語らいの中から暮らしや地域の課題に関心を持つ人と人とを結びつけ、新たなつながりを提供していくことも図書館にとって大切な役目です。

子育て世代では、親子で楽しみながら本にふれあえる読書活動を提供することで、親子が図書館に集い、子育てに関する悩みや話題を共有したい保護者が図書館を通じてつながり、親同士の交流に発展することが期待できます。

図書館での学びを通して多様な立場の人々と交流が生まれ、新たな気づきや活動のきっかけになるよう、暮らしやまちの問題に関心のある人同士のネットワークを図書館がコーディネートするとともに、町民の自発的な研究や学習会、図書館ボランティアが活動する場として図書館を活用していくことが大切です。

## ③ 課題解決を支援する図書館

今日の急激な社会変化によって、日常生活や仕事上の課題は、複雑かつ多岐にわたっています。個人や地域が抱える課題に対して図書館は、解決に役立つ資料と情報を提供するとともに、利用者が適切な判断を迅速に行えるよう、支援することが求められています。

そのため、課題につながる学習講座の開催、関心が高い子育て支援や起業・就労支援、医療・健康情報などに関する企画・展示コーナーの設置など暮らしに役立つ情報の提供に併せて、利用者の相談に対して必要な資料探しのお手伝いをするレファレンスサービス（調べもの相談）を行い、町民の課題解決に寄り添う図書館サービスを展開することが重要です。

## ④ 歴史や文化を伝える図書館

先人の英知に学び、豊かで美しい自然を後世に引き継ぐためには、貴重な自然・歴史資料や考古資料を保存環境の良い施設で保管・調査し、町民誰もがいつでも学べるようにすることが望ましいと考えます。

変化の激しい社会の中で生活する私たちにとって、これら保管・調査された資料を風化させず、その価値を後世に伝えることは町民としての大切な使命でもあります。歴史的価値をより深く理解したいと望む町民が、「ここに来れば、いつでも愛南町のすべてが学べる」という環境を整備することは大切なことであり、そのためには、図書館機能を有する施設と歴史資料施設を併設することによって分散している機能を集約し、それぞれが持つ機能を最大限に活用しながら深い学びを実現していくことが重要であると考えます。

## 2 基本方針

### (1) 図書館の運営形態

単なる「貸出型」ではなく、ゆっくりとした時間を過ごすことができる「滞在型」の図書館とし、さらに、人と人がつながる「交流型」の図書館とします。

また、司書ら職員を核としながらも、図書館の運営を支えていただくボランティアと協働し、町民が自ら作り上げる町民参加型の運営が理想ですが、質の高い図書館サービスを提供するためには、図書館や外食業などの運営ノウハウを持つ民間事業者への業務指定や業務委託なども選択肢の一つとして検討する必要があります。

### (2) 職員の育成・配置

質の高い図書館サービスを提供できるよう専門的な知識を持つ職員を継続的に配置する体制づくりが重要です。職員の配置に当たっては、専任の館長と司書資格を持つ専門職員を中心に、業務内容に応じた職員数を確保することが望ましいと考えます。

### (3) 開館日及び開館時間

開館時間は午前 10 時から午後 6 時までの例が多いように思われますが、利用者の利便性の向上のため開館日や開館時間の延長について検討する必要があります。

### (4) 施設

愛南町らしさと「知の拠点」となる風格と美しさを兼ね備えた、安全で機能的な施設とすることが望まれます。

誰もが快適に利用できる施設となるよう、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れて、明るく開放的な雰囲気施設の設置することが大切です。

併せて、利用者の動きや用途に分けて施設内の配置を計画し、町民が利用しやすいように配慮する必要があります。

### (5) 各施設との連携

多様な学習ニーズに対応する「知の拠点施設」とするため、小・中学校や公民館、福祉施設などと連携し、広く町民に学習の場を提供する体制づくりが必要です。

## 3 運営とシステム

### (1) 蔵書

日本図書館協会が策定する「公立図書館の任務と目標」の図書館整備のための数値基準を参考にすると、愛南町の人口における達成すべき蔵書数（平成30年1月時点）は、約12万6千冊（開架冊数約8万8千冊）となります。愛南町の人口規模に近い自治体図書館の蔵書数は、平成29年3月末時点で砥部町立図書館は約9万3千冊、松前町ふるさとライブラリーは約9万7千冊、内子町図書情報館は約7万7千冊、四万十町立図書館は約6万4千冊、宿毛市立坂本図書館は約9万冊となっており、他市町の蔵書数の状況や今後の愛南町の人口減少を考慮しつつ、町民の多様なニーズに対応するためには、10万冊規模の蔵書が必要だと考えます。

また、愛南町の自然、歴史、産業に特化した蔵書や資料の収集・整理、郷土の貴重な自然や歴史を学習する場を設け、後世へ伝える機能をもたせることが望ましいと考えます。

一般書以外にも地域資料、参考書、専門書、映像資料などを保管して、町民に広く公開していくことが必要です。また、貴重な資料を保存・公開するための閉架書庫も設置することが望まれます。

蔵書の収集については、購入を基本としつつも町民からの寄贈本や廃校になった学校図書室などの蔵書のうち、図書館での利用が見込まれるものは受入・活用していくことが望ましいと考えます。

### (2) 貸出

利用者の利便性を高め、貸出を受ける人のプライバシーに対する考え方の多様性も考慮して、自動貸出返却機の設置が望まれます。

### (3) 学校図書室、公共施設との連携

町民が読書に喜びや興味をもち、図書館を身近に感じられるよう、学校や公民館、御荘夢創造館など公共施設と連携して、読み聞かせや配本サービスを行うことが望ましいと考えます。

### (4) ボランティアとの協働

行政、町民がお互いに協力して図書館を運営していくことが期待されます。町民の社会参加の場となるよう、読み聞かせや館内業務補助などの図書館運営に関わってもらえるボランティアの輪を広げていくことが必要です。

### (5) 電子書籍

現在、電子書籍については、まだ大中規模の図書館で導入が試験的に始まっている段階です。将来的な導入も考えられるので、施設整備に配慮することが必要です。

## 4 施設環境

### (1) 施設の基本構造について

利用者の利便性、要支援者への配慮、蔵書管理、機能配置に十分な配慮が必要です。また、静と動の空間を分けて計画することにより、利用目的に配慮した居心地のよい空間づくりが必要です。

### (2) 施設の規模

10万冊規模の蔵書やその他の資料の長期的な保管・閲覧機能、要支援者にも配慮した開架書架、滞在型・交流型の図書館機能を発揮するためのスペース、図書館活動を支えるバックヤード、普及活動で利用できる部屋の設置が必要です。

併せて、地域の文化資源を収集・保管、調査を行うスペース、その成果を展示するスペースを有する施設の併設を求めます。

### (3) 施設の構造

誰もが行きたくなるデザイン性の高い施設で、一時避難場所としても利用できる施設を求めます。

### (4) 望ましい施設環境

内部の施設環境について、各スペース・部屋などについて以下のとおり、個別に検討を行いました。

## 開架図書エリア

### ① 閲覧スペース

開架閲覧される方と新聞や雑誌を閲覧される方では、利用の仕方に違いがあるため、閲覧スペースを分けるなどの工夫が必要です。利用者がお互い気にならないように窓際に面した机の配置も良いと考えます。新聞や雑誌の閲覧には、ゆったりと見ることが出来るスペースがあると便利です。閲覧スペースには、検索用のパソコンの設置が必要です。

### ② 児童コーナー

書架は、全ての図書に手が届きやすいよう、子供目線に配慮した高さにし、親が離れていても子供の姿が見える位置関係となる工夫が必要です。一般書の閲覧スペースとは、ある程度の距離を離す工夫も必要です。

### ③ 読み聞かせスペース

紙芝居や読み聞かせが行えるスペースが必要です。靴を脱いで活動でき、子供たちの声が漏れても周囲に迷惑とならない程度のスペースと配置の工夫が必要です。

### ④ 学習室

学習に集中できるよう、閲覧スペースとは別に学習室の設置を望みます。開放感を持たせつつ学習室内の様子が見通せるよう、間仕切りを可視できる素材にすることが良いと考えます。また、隣の人が気にならないように仕切りのある閲覧

机を設置することが必要です。

#### ⑤ 開架スペース

開架書架は、車いすと人がすれ違い、方向転換がしやすいよう間隔を配慮し、車イスからでも手が届く高さの書架が望まれます。利用者が求める図書資料へ最短でたどり着くために、本の配架やサイン表示にも配慮が必要です。

#### ⑥ 郷土資料コーナー

愛南町の特徴を表す自然資料や郷土資料を整理し、閲覧できるスペースが必要です。

#### ⑦ パソコンコーナー

インターネット接続が可能な利用者用のパソコンを設置します。館内には無料Wi-Fiが利用できる環境を整え、持込みパソコンなどが使用できるスペースも整備することが望まれます。

#### ⑧ 視聴覚スペース

音楽ソフト、映像ソフトなどの視聴覚資料を視聴できるスペースの設置が望まれます。個人ブースのほかに、複数人数で視聴可能なブースを設けると利用の幅が広がります。

### **運営・管理エリア**

#### ① サービスカウンター

カウンターからは、館内が見渡せ、利用者に分かりやすい位置に配置することが望ましいと考えます。レファレンスサービス（調べもの相談）を行うスペースを設置するほか、利用者の利便性を高め、プライバシーを守るため、自動貸出返却機の設置が望まれます。

#### ② 会議室

会議や図書館が主催する講座、イベントにも対応できる会議室の設置を求めます。昇降式のスクリーンを配置して、映写機器などが使えるようにする工夫があると便利です。

#### ③ ボランティア作業室

ボランティアの方が、本の修理や館内の壁面装飾などの作業ができる部屋が必要です。

#### ④ 閉架書庫

蔵書の増加を考慮し、余裕をもったスペースの確保が必要です。

### **共用エリア**

#### ① エントランスホール

エントランスホールから開架書架などが見え、図書館の魅力が外部からも伝わ



ってくるような工夫が必要です。図書館行事の情報や地域のイベント情報などの掲示、文化活動による成果展示にも活用できるよう、柔軟なスペースであることが望ましいと考えます。

また、カバンや買い物などを入れておけるコインロッカーがあると便利です。

## ② 談話室

利用者同士の交流を深めるための談話室は、小規模な会合などにも利用できます。

## ③ 飲食スペース

滞在型、交流型の図書館とするため、来館者が気楽に立ち寄り、飲食することができるスペースの設置を望みます。

## ④ 授乳室

乳幼児を連れた利用者が、人に見られずに授乳やおむつの交換ができる場所が必要です。

## ⑤ トイレ

多目的トイレへの子供用便座やおむつ交換台の整備が必要です。また、乳幼児を座らせておくことができる子供用安全椅子も必要です。

# 歴史資料エリア

## ① 展示室

常設展示を行うスペースと企画展示を行うスペースの設置を求めます。展示室は、室温や湿度の管理を徹底し、貴重な資料の劣化を防ぐことが必要です。

## ② 収蔵庫

古文書、民俗資料、考古資料などを収蔵するスペースが必要です。今後の資料の増加を加味し、余裕を持ったスペースが求められます。

## ③ 資料整理室

出土品などの復元、補修などを行うためのスペースが必要です。

## (5) 望ましい整備位置

新たに図書館を整備する場合、利用者が十分に図書館サービスを受けることができるように次の配慮が必要です。

- ① 利用者が気軽に立ち寄り、わかりやすい場所であること。
- ② 交通アクセスが便利で安全な場所であること。
- ③ 広い駐車場が確保できる場所であること。
- ④ 人口密集地域から離れていない場所であること。